

【PPP2006 : No. 10-(1)】

PPP政策のデザインとモデル(15) : 米国の市場化テストの概要 (1)

諸外国の市場化テストが如何に進められてきたかを、日本の制度を検討し、さらに地方自治体等で具体的に導入するにあたってのモデルを考える参考とするため以下紹介することにした。まず、米国の市場化テストから紹介する。米国の市場化テストは、OMB (Office of Management and Budget) の通達を基本に進められている。この通達のなかで中心となるのが「A-76の基本方針」である。その主な内容は、以下の通りである。

- ① 政府の職員によって行われているすべての活動を「商業的活動」と「政府固有の活動」とに分類する
- ② 政府固有の活動は政府職員が遂行する
- ③ 政府職員が商業活動を行うかどうかは、簡易競争または標準競争を行い決める
- ④ 簡易競争および標準競争には、連邦調達規則の第1章の規程を、この通達と併用する
- ⑤ 簡易競争および標準競争は、調達の透明性の原則、倫理、標準行為規範に従うこと
- ⑥ この通達を導入するために次官補クラスを書面で指名すること(以下CSO)。原則として彼らは、書面をもって省庁または部局の上級職員に特定の権限を委譲してもよい
- ⑦ 毎年の業績評価を通じて業績標準を確立して本通達の導入および遵守することについて、省庁の担当官は全説明責任を負う
- ⑧ 簡易競争および標準競争にあける公平性を担保する監督責任を一元化し、プロセスに対する信頼性を高めること
- ⑨ 標準競争および簡易競争のために、付録書類Cに基づき、COMPARE (コスト計算用ソフトウェア) を用いて、政府コスト見積もりを作成すること
- ⑩ 簡易競争と標準競争を行うに当たっては、付録書類Bに従っているかを追跡すること
- ⑪ 職場を失うことになる連邦政府職員については、連邦規則第5巻Part 330および351に従い、援助を行うこと。
- ⑫ 特別な法定の職位のものがいるか、CSOが事前のOMBの承諾を受けなければ、民間の請負人または下請け人として働いてはならない

以上のうち、④で示す簡易競争、標準競争の区別は活動に関わる職員数によって区別されており、簡易競争は職員数65人以下の場合に適用される方法である。

標準競争は、①準備企画、②案件の公表、③提案依頼、④提案書・入札書の作成、⑤提案書・入札書の受付、⑥調達方式の実行、⑦事業者の決定、⑧契約・協定の締結、⑨競争後のモニタリング等、の手順が必要となる。

これに対して、簡易競争の場合、①準備企画、②案件の公表、③コスト概算、④事業者の決定、⑤契約・協定の締結、⑥モニタリング等と手順自体が簡素化した内容となっている。